

# 自主公開講座開催助成応募要領

## 1. 自主公開講座の趣旨

自主公開講座は、基礎、応用を問わず、行動分析学の普及、学会員の拡大、そして行動分析学の理念や方法を取り入れた実践活動の援助のために開催され、特定の個人や団体の営利を目的としないものとする。

## 2. 学会との連携内容

自主公開講座は、正会員からの申請によって、学会からの資金的援助、学会の広報手段（ホームページやニュースレターなど）の利用ができる。そして、それらの広報や会場において「日本行動分析学会協賛」を記載することができる（「共催・協賛・後援」に関する申請書を併せて提出すること）。

## 3. 助成の申請

1) 自主公開講座開催助成の申請は、申請時に日本行動分析学会の正会員であり、講座開催の責任者が行う。

2) 申請時期は、原則的に当該年度の前期中に行うものとする。

3) 申請に際しては、開催責任者、講座タイトル、講座の概要などについて「自主公開講座申請書」（学会 HP よりダウンロード可）を作成する。

4) 申請書の「申請（開催）責任者」は、署名であれば、押印は省略できる。申請書は、事務局に郵送するか、電子データ（PDF ファイル）としてメールの添付ファイルで事務局に提出することができる。

## 4. 自主公開講座開催助成額

原則として1件につき5万円以下とするが、申請時にその金額を申請することとする。なお自主企画講座がやむを得ない事情を含め中止となった場合は、助成金の返金が求められるものとする。

## 5. 自主公開講座開催助成の審査

自主公開講座の申請については、直近の理事会によって、1. の原則に挙げた基準によって審査し、採否と援助金額が決定されるものとする。

## 6. 報告

開催後2週間以内に、自主公開講座開催報告書（学会 HP よりダウンロード可）ならびに会計報告（すべての支出項目についての領収書（コピー可））の提出を行うものとする。自主

公開講座開催報告書および会計報告については、事務局に郵送するか、電子データ（PDFファイル）としてメールの添付ファイルで事務局に提出することができる。